

令和8年度「訪問看護ステーションにおける体験型研修」開催要項

- 1 目的 訪問看護に興味がある看護師（潜在看護師）等の就職促進を図るとともに、医療機関等に勤務する看護師においては、退院支援などの在宅療養支援の能力向上を図る。
- 2 実施機関 岩手県委託事業として岩手県訪問看護総合支援センターが実施する。
- 3 開催期間 令和8年5月7日（木）～令和8年12月18日（金）のうち、5日以内
研修時間は、研修先の指示のとおりとする
- 4 開催場所 訪問看護教育ステーション（別紙1）
※研修施設は、当センターで調整後にお知らせします。
※訪問看護事業所の状況により、研修を中止することがあります。その際は、訪問看護事業所から申込者及び当センターに連絡します。
- 5 対象 訪問看護に興味のある看護師、就業を希望する看護師、潜在看護師 等
- 6 研修費 無料
- 7 申込方法 研修施設の調整のため、原則として、研修希望日の1か月前までにお申し込みをお願いします。
令和8年4月7日（火）から令和8年11月18日（水）までに、下記のいずれかにてお申し込みください。
① 別紙申込用紙に必要事項を記載し、メール添付
② 別紙申込用紙に必要事項を記載し、FAX

8 プログラム

参加者の研修目的等に応じて、派遣施設と受入ステーションで設定する。また、研修の事前打ち合わせは、申込施設の責任において講師と直接行う。

※訪問先では、ケア等の見学、利用者や家族とのコミュニケーションは可能です。

※事業所では、事前に訪問先の利用者及びご家族に説明し同意・承諾を得ること。

<参考>

9：00	オリエンテーション（ステーションの概要、訪問看護業務、訪問時のマナー等）
10：00	訪問看護への同行
12：00	昼休憩
13：00	訪問看護への同行
16：00	振り返り
16：30	終了

9 研修当日の服装と持ち物

- 1) 動きやすく清潔な服装：ズボン、ポロシャツ等、靴下
- 2) 持ち物：マスク、筆記用具、飲み物、昼食

10 研修報告書

- 1) 参加者は、研修終了後1週間以内に報告書をQRコード【体験型：受講者】から提出願います。
- 2) 教育ステーションは、全ての研修終了後1週間以内に報告書をQRコード【体験型：講師】から提出願います。



【体験型：受講者】



【体験型：講師】

11 研修に際しての留意事項

- 1) 訪問看護事業所や利用者宅へ訪問する場合、参加者の健康・安全へのリスクがあるとともに、事業所や利用者にも感染するリスクがあるため、自身の健康管理、行動に責任をもつこと。
- 2) 研修当日は体温測定し、体調に変化や異常がある場合は研修を中止すること。やむを得ない理由により遅刻・欠席する場合は、研修施設と当センターに速やかに連絡すること。
- 3) 研修中に、微熱や咳など軽症でも感染症が疑われる症状が出た場合は、研修施設の担当者に申し出て即座に中止すること。
- 4) 個人情報とは、原則として実習施設の規程に基づき取り扱い、個人情報保護を厳守すること。
- 5) 感染対策は、原則として実習施設の規程に基づき実施し、感染対策を遵守すること。
- 6) 事故発生時は、原則として実習施設の規程に基づき対応し、研修施設の担当者と当センターに速やかに報告し、指示のもとに行動すること。

12 その他

- 1) 看護職賠償責任保険への加入について
訪問看護事業所及び利用者宅へ訪問するため看護職賠償責任保険に加入してください。職場で既に加入している看護職賠償責任保険の補償内容を確認ください。
- 2) 研修施設から受入条件等がある場合は、関係者間で調整する。

13 問い合わせ先

岩手県訪問看護総合支援センター

住所：盛岡市緑が丘2丁目4番55号（公益社団法人岩手県看護協会内）

電話：019-662-8213 FAX：019-662-9550 E-mail：hks2@iwate-kango.or.jp